

しょうわ 議会だより

第 33 号

平成17年

4月25日

3月定例議会



▲南小学校入学式（4月7日）

おもな内容

平成17年度 当初予算 （2～3ページ）

3月定例会で決めたこと

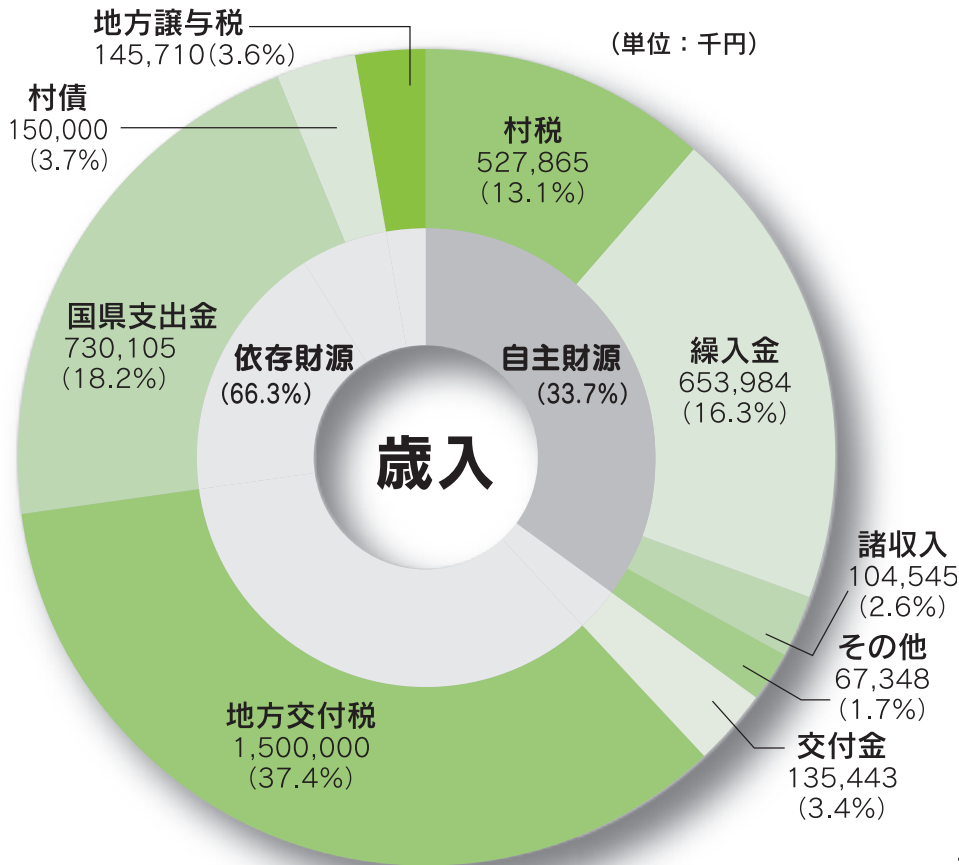
ほか議会のうごき （4～7ページ）

一般質問 村の姿勢を問う （8～9ページ）

読者シリーズ 聞きたい 知りたい みんなの声 （15～16ページ）

平成17年度 昭和村予算

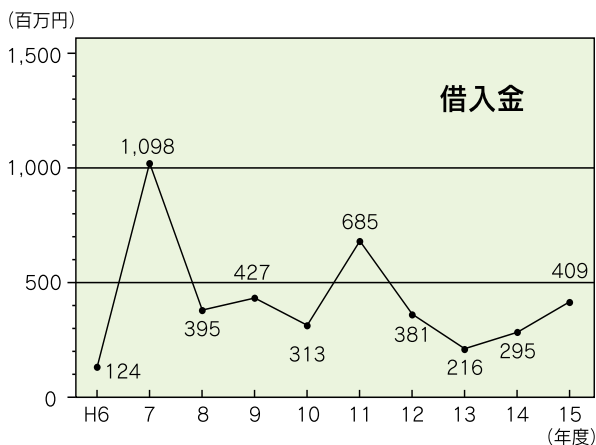
総額66億2306万7千円



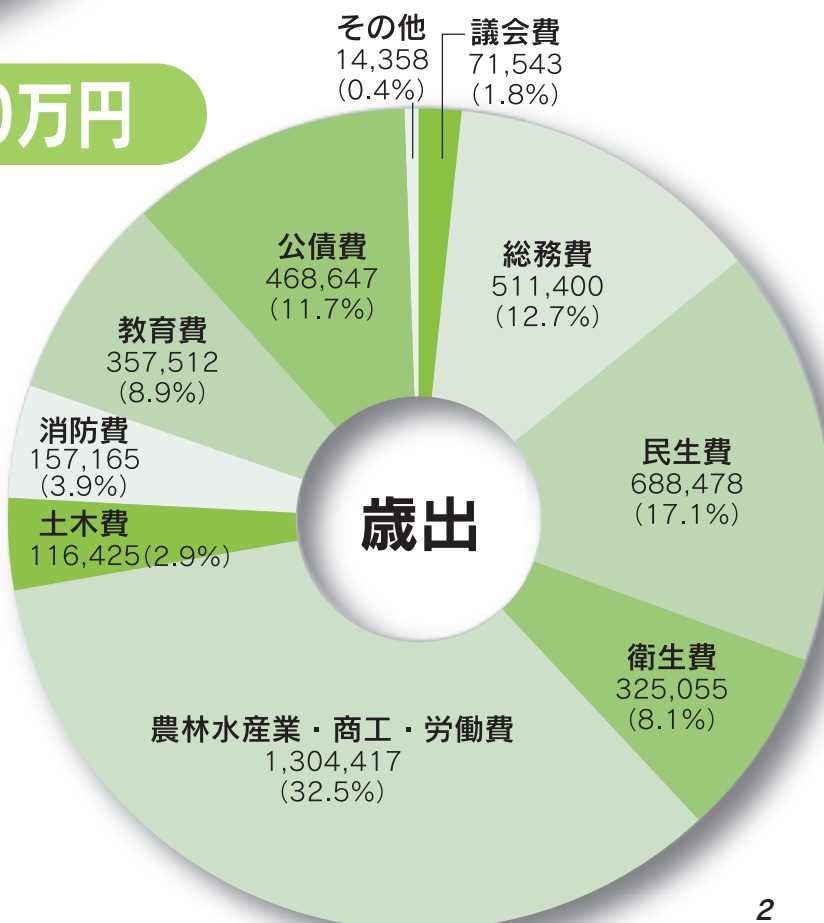
3月定例会は、3月9日(水)から18日(金)までの10日間の会期で開催されました。平成17年度一般会計予算、特別会計予算を含む議案32件が上程され、すべて原案どおり可決しました。最終日の一般質問では2名が登壇し村の姿勢を問いました。

一般会計40億1500万円

自主財源…村が自主的に収入しうる財源
依存財源…国、県からの交付・割りあてられる財源



村債の推移



歳 出

費目別の増減 (対前年度予算△は減)

議 会 費	△	875万9千円
総 務 費	△	2,991万5千円
民 生 費	△	1,262万4千円
衛 生 費	△	633万5千円
農林水産業費	△	1億6,876万5千円
土 木 費	△	3,665万6千円
消 防 費	△	4,061万3千円
教 育 費		494万1千円
公 債 費	△	1,159万7千円

性 質 別

義務的経費	14億6,378万3千円
（人件費	7億2,119万2千円）
（扶助費	2億7,394万5千円）
（公債費	4億6,864万6千円）
投資的経費	7億3,306万1千円
（普通建設事業）	
その他経費	18億1,815万6千円
（物件費、補助費等、積立金、繰出金等）	

今年度の主な事業

農林水産業費

- ・家畜排せつ物の適切な処理を行うための堆肥発酵施設を継続して整備
- ・農地等高度利用促進事業追分地区の区画整理事業
- ・旬菜館の案内看板の整備

民 生 費

- ・学童保育施設の整備（大河原小学校区）
- ・在宅重度心身障害者デイサービス施設の整備
- ・特別養護老人ホーム「菜の花館」負担金の拠出

土 木 費

- ・塚田1号線外1路線の舗装工事

消 防 費

- ・第5分団詰所建設工事

教 育 費

- ・アメリカ、イーグルポイントへの中学生派遣に伴う国際交流事業
- ・大河原小学校体育館耐震補強工事の実施

国民健康保険事業特別会計 9億1,046万7千円

前年度比 225万円の増額

おもな歳入は、課税により保険税が10.3%増の3億8,473万3千円、国庫支出金3億9,309万5千円、療養給付費交付金3,086万3千円、繰入金8,041万円。また、おもな歳出は、保険給付費5億5,396万6千円、老人保健拠出金2億3,309万1千円。老人保健法改正により74歳までは一般被保険者となったため増額。

老人保健事業特別会計 8億184万円

前年度比 1,146万2千円の減額

おもな歳入は、社会保険支払基金交付金5億456万9千円、国庫支出金1億9,936万8千円、県支出金4,779万8千円、繰入金5,009万7千円。歳出は、全体の99.7%の7億9,932万5千円が医療諸費に充てられます。老人保健対象者の減少により1.4%の減額。

簡易水道事業特別会計 1億1,972万7千円

前年度比 620万5千円の増額

おもな歳入は、使用料及び手数料が5,412万5千円、一般会計からの繰入金が6,175万3千円。また、おもな歳出は総務費8,400万6千円（維持管理費）公債費2,223万5千円、事業費1,048万5千円。今後、使用料の検討が必要と思われます。

特別会計予算

農業集落排水事業特別会計 3億2,137万2千円

前年度比 2,086万9千円の減額

おもな歳入は、使用料及び手数料が4,169万5千円、国庫支出金1,412万円、繰入金2億2,557万1千円、村債2,400万円。歳出は、総務費7,221万7千円、戸別浄化槽事業費6,398万8千円が経常経費で、農業集落排水事業、戸別浄化槽事業による村債の元利償還金としての公債費1億8,416万6千円を計上します。

介護保険特別会計 4億5,466万1千円

前年度比 907万9千円の増額

おもな歳入は、被保険者負担分の介護保険料6,593万8千円、公債負担分として国庫支出金1億1,661万8千円、支払基金交付金1億4,013万4千円、県負担金5,474万3千円、繰入金7,721万3千円。また、おもな歳出は、保険給付費4億3,792万円で、これは村の第2期介護保険計画に基づき、介護保険利用者等のサービス料を推計して算入したものです。なお、平成17年10月に介護保険制度の一部改正があり、18年度からは大幅な改正があります。

こういふことが 決まりました

3月定例会

条例制定

昭和村個人情報保護条例の制定

(全員賛成)

個人情報保護条例の制定が決まりました。村民の個人情報の保護を目的に村が保有する個人情報の適正な取り扱いを確保する法令など特別な規定を除き、自分自身の情報は原則開示、訂正または利用停止の請求ができるようになります。施行は平成17年10月1日からです。

昭和村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定

(全員賛成)

昭和村生活安全条例の制定

(全員賛成)

平成16年6月16日付け施行の群馬県犯罪防止推進条例の制定に伴い、昭和村においても安全で安心な村づくりの実現に向けて、昭和村生活安全条例が制定されました。

昭和村公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の制定

(全員賛成)

今まで施設管理を委託していましたが、指定管理者を管理者とした施設の運営態勢に移行する為に、必要となる指定に係る手続き等の共通する部分を規定し、公募から指定までの手続きを進める条例です。

昭和村職員の高齢者部分休業に関する条例の制定

(全員賛成)

昭和村リサイクル館の設置及び管理に関する条例の制定

(全員賛成)

旧給食センターが資源循環型社会の構築を目指す拠点として整備されました。ゴミの減量化や資源化、また、適正な処理に関する意識の啓発を行う拠点として活用されます。



条例改正

「土地登記簿・建物登記簿」が「登記簿」に

昭和村税条例の一部が改正されました。

専決処分事項 承認

(全員賛成)

改正前は「土地登記簿・建物登記簿」とわかれていましたが、登記簿の電算化により「登記簿」という表示に変わりました。

昭和村情報公開条例の一部改正

(全員賛成)

平成16年10月1日から

施行されている本条例に、新たに昭和村個人情報保護条例が制定されたことにより、「情報公開審査委員会」を「情報公開・個人情報保護審査会」に改め、審査会の委員に対する罰則規定を設けました。

昭和村特別職で非常勤職員の報酬に関する条例改正

(全員賛成)

自主自立の村づくりのなか、厳しい財政状況に鑑み、非常勤特別職の報酬関係が、20%減額になりました。

昭和村交通指導員設置条例の一部を改正

(全員賛成)

昭和村消防団員報酬条例の一部を改正する条例 (賛成多数)

昭和村借上賃貸住宅条例入居要件緩和

(全員賛成)

村内在住または在勤の者、あるいは本村出身者の単身者においても入居資格が認められます。

職員の勤務時間、休暇条例の一部改正

(全員賛成)

育児または介護を行う職員の公務能率向上、福祉増進のために、早出・

遅出を一定要件を満たした職員から申し出があった者に与えるものです。

職員の寒冷地手当改正

(全員賛成)

昨年の8月人事院勧告

が政府に提出されていたが、厳しい経済・財政状況また諸般の事情を考慮して1年間寒冷地手当の凍結をしていました、今回実施することになりました。

その他

第4次総合計画の策定について

(全員賛成)

第3次総合計画で「たくましくて、やさしい昭和村」を村の将来像として進めて来ましたが、第4次総合計画では「ベジタFULLGARDEN昭和村」とし、村の今後10年間の基本計画が決まりました。

群馬県市町村事務組合の規約改正

(全員賛成)

これは尾島町、新田町、藪塚本町廃され太田市に合併したことによるものです。

利根沼田広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について

(賛成多数)

議会初日に審議日を最

村道路線の廃止・認定について
(両議案・全員賛成)
村道路線の廃止23路線、認定13路線について

は、県営赤城西麓土地改良事業昭和第2地区2工区のもの。区の圃場整備完了によるものです。

人事

助役に高橋 侯八氏再任

4年間の実績を踏まえ、活力ある村づくりに向けて、村民福祉の向上、また各種事業の推進に活躍を期待しています。



高橋 侯八氏

補正予算

—平成16年度—

一般会計

歳入・歳出それぞれ4億4千743万円減額し、総額は39億8千569万8千円です。

(賛成多数)

減額の主なものは畜産振興費であり単年度計画をしていたものが、国からの補助金額の変更により単年度ではなく複数年度で行われることによるものです。その他は、各種事業等の見直しに伴う過不足の調整です。

特別会計

国保会計

歳入・歳出それぞれ637万2千円減額し、予算総額9億184万5千円です。歳入では主に国庫支出金の減、歳出では老人保健拠出金の減となっています。

(賛成多数)

老人会計

歳入・歳出それぞれ3千406万8千円を減額し、予算総額8億245万6千円です。歳入では主に支払基金交付金の減、歳出では医療諸費の減となっています。

(全員賛成)

簡水会計

歳入・歳出それぞれ503万円を増額し、予算総額は1億4千500万2千円です。
歳入では主に新規加入負担金、過年度分担金の増、歳出では公有財産購入費、配水管布設替え工事等の増となっています。

(全員賛成)

農集排会計

歳入・歳出それぞれ1千300万8千円を減額し、予算総額は3億5千540万8千円です。
歳入では主に全体予算の縮小に伴い繰入金金の減額等によるものです、歳出では一般管理費、下水道維持管理費の減となっています。

(全員賛成)

介護会計

歳入・歳出それぞれ1千141万4千円を減額し、予算総額は4億3千776万7千円です。
歳入では主に国庫・県支出金、支払基金交付金等の減によるものです、歳出では保険給付費の減となっています。

(全員賛成)

常任委員会のごき

総務常任委員会

総務常任委員会は、3月16日に開催し、付託された案件の審査を行いました。はじめに、「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書の採択を求める陳情については、行政改革が叫

ばれている中で国家公務員だけが痛みを伴わない訳にはいかない、村の職員も自主的に住居手当等を見直しているし、一般企業も歳出削減に努めている等様々な意見がありましたが、全会一致で趣

旨採択としました。次に「中野婦人の家改修工事の請願」では、「既存の建物を修理し使用していきたい」という地元住民の方の強い思いからの請願であります。村当局の「区等が管理する施設の補修事業補助金交付要綱」に則ってお願

の当委員会への付託議案について当局から説明を受けた後、質疑応答を行い、16年度に引き続き歳入を見つめて歳出を図る

という、財政の基本理念に基づいた運営を望むということで全会一致で原案のとおり可決されました。

民生文教常任委員会

本委員会は、3月14日、役場会議室にて、説明者として村長、教育長、関係各課長、係長出席により行われました。

し、メリハリのある予算だと評価いたします。福祉、教育と大変村民の方々に直接関係がある予算であります。「人づくりは村づくり」とも言います。財政非常事態にあ



▲改修が望まれる三村婦人の家（中野婦人の家）



▲望郷ライトトイレの検討

特別養護老人ホーム「菜の花館」の建設費負担事業、また、障害者にやさしい村づくりを進める中で知的障害者のデイサービス施設の建設等が進められます。また、子育て保育園の改築については、国の制度が補助金が交付金か流動的であるため、制度が固まり次第対応したいと当局から説明がありました。

その後、小学校、中学校の施設巡回を行い、特に大河原小学校体育館の耐震工事に向けて現状を

限られた予算の中で幼児から高齢者まで配慮

した。

視察しました。新潟中越地震の際にも学校の体育館が一時避難所に使われるなど一朝ことがあると地域のより所になると思われます。その観点から

もしつかり耐震補強工事を実施し、地区の住民の方々の防災の拠点になるような施工を期待しております。



▲大河原小学校の学校経営について説明を受ける

産業建設常任委員会

委員会は、3月15日に開催し、委員全員、議長、説明者として村長、助役、関係各課長、係長の出席

により慎重審議を行いました。村道中泉坂線道路舗装工事の件は、工事施工にあつては現地を十分



▲資源環境型農業視察

精査し、路面排水がスムーズに行われるために、現況路面カットへの「隣接地権者の承諾を得る」ことで全会一致で採択いたしました。

次に、平成17年度一般会計予算では、村の最終処分場が閉鎖になるため、それに伴う不燃物処理の外部委託料として1千350万円が計上されております。また、畜産振興費では、資源循環型農業推進総合対策事業が

減額になりました。16年度は全体の22%しか事業ができず、78%の事業が17年度に予定されております。里地棚田保全事業で行われていた有害鳥獣防

止用フェンス設置工事により、国有林境の箇所がなくなり、これにより有害鳥獣の進人が防げるものと思っております。

土木費では、少ない予算で村道全般を維持管理していくのは大変です。災害復旧費では、災害時



▲農道2号線（桐久保側）

に対応できるよう計上されておられ、予算執行がないことを願うものであります。

次に簡易水道事業特別会計予算では、対前年度比620万5千円の増額予算となります。これは、おもにハード事業が終わり、今後維持管理に重点を置いた事業展開になるものです。

農業集落排水事業特別会計予算では、対前年度

比2千86万9千円の減額予算となります。農集排水路工の完了による工事費の減によるものです。これらの諸事業につきましては、明るい村づくりのための整備であり、村民の望むものと判断しました。予算執行にあたっては「最小の経費で最大の効果」が現れるよう十分配慮されることをのぞみます。

ここが聞きたい

一般質問

村の姿勢を問う!



高橋幸一郎議員

昭和村準村民制度の制定について

Q

昭和村出身者はもちろんのこと、本村にゆかりやかかわりのある方を対象に、昭和村を愛する多くの人々が絆を深め合える「ふるさと応援団」を発足し、村の刊行物の発送や交流会などの行事により帰郷機会の提供も行う制度を制定することが、昭和村への関心を高め、知名度を上げるための大きな施策となると考えます。リピーターを増やし、定住化を図り、都会に住む人々の「憩いの村」、美味しさいっぱい村づくりを進めることが、村長が日頃言っている「自主・自立」の村づくりにつながると思うが。

A 村 長

昭和村もあと3年余りで村政50周年を迎えようとしています。この機会に本村出身者はもとより、赤城林間学園を通じて本村との関わりを持った横浜市民の方々、或いは本村に観光に訪れた方々、昭和村を愛する人達等に対して幅広い交流と情報交換や絆を深めることが更なる発展につながる事であると考えております。「昭和村準村民として、人と人との創設するネットワークづくりの構築」が今、正に求められており、「村づくりは人づくりである」ことから、昭和村を積極的にアピールしていき、内部及び外部からの力とアイデアを結集しながら、知名度アップにつなげていきたいと考えています。

Q

準村民制の制定は赤城高原農業観光協会、昭和村商工会等の発展においても大きな意義をもっております。個人情報機密性を堅持しながら、より広く、より深く、しかも早期に実現されることを望むが。

A 村 長

制度制定のため職員の力を結集しまして、なるべく早くに始めていきたいと思っております。

昭和村ホームページの早期リニューアルを求める

Q

ITブーム初期、どの自治体でも多額の投資をし、競い合ってホームページを立ち上げました。しかし、その後のリニューアル、更新回数については、全く手が着いていない状態であると思われます。昭和村のホームページも、平成13年4月1日に職員の方が叡智を駆使して開設してくれたことは大変ありがたいと思っておりますが、限られた人員と時間では限界があります。いかに興味と感動をあたえるかは、トップページを開いた時に決まると思います。ホームページを開いた人にいかに興味と感動をあたえ、メッセージをどう伝えるかということが一番大切なことと考えます。IT革命は村長の公約であるはずで、今後の具体的な進め方をお聞きたい。

A 村 長

今後、ホームページ作成につきましては、専門業者による作成の検討や専門職員の配置等、また、住民の声などを勘案し、ホームページを見た方が昭和村に魅力を感じることが重要であり、常に最新の情報提供ができるような体勢づくりを行いたいと考えております。

Q

昭和村としても「IT戦略ビジョン」を構築して、事務処理の効率化を図り、情報の引き出しやすさと画面の見やすさ等にも工夫をこらし、誰でも、いつでもどこでも利用できるようにし、行政と村民のコミュニケーションを計らなければならないと考えるが。

A 村 長

今後、最善の努力をし、予算措置も含め十分検討したいと思っております。



林 幸司議員

①消防団の詰所・格納庫の整備を

全国大会連続出場など高く評価され、村民の誇りであり「宝」です。自然災害多発で住民の命と財産を守る活動と役割が注目されています。

この間、ポンプ車は毎年2台づつ購入し整備が終了。詰所・格納庫の整備も、4・8分団が終了し、新年度で5分団の整備を予定しています。残り7つの分団についても計画的に整備するよう求めます。

A 村 長

どの分団も昭和40年代の建築であり適宜改修等を行っています。今後も、建物の老朽化、緊急時の団員の安全性の確保を考慮し、状況に応じて随時整備していきます。

②電子入札の実施を

どこも電子自治体推進に多くの予算と人材を投入しています。インターネットから公共事業や物品購入の入札を行う「電子入札システム」について、県が市町村に共同開発をよびかけているのだから、昭和村としても参加するよう求めます。

A 村 長

現在22市町が参加しており、透明・公正な競争の実現、公平な情報提供、人件費や交通費など入札経費の削減や落札価格の低下などが期待できる反面、対応に苦慮する企業も少なくないと思います。また、導入コストが約300万円、内2分の1を県が補助、年間維持コストは約20万円くらいかかります。地元業者育成という課題もあります。今後、運用状況や周辺町村の動向を見ながら、参加については検討していきます。

③次世代育成支援対策推進の体制を

次世代育成支援推進計画を具体化していくために、職員の推進体制強化を求めます。

A 村 長

家庭を中心として地域・学校・保育園・行政が一体となり支援していくシステムの強化が求められます。その推進体制の強化として、必要な研修への参加、資質向上に努めるとともに、関係各部署の連携を強化し事業推進に努めていきます。

④たばこ規制枠組み条約への対応を

東小は敷地内全面禁煙となり、多くの方々が集う時などに協力してもらうためには、啓発が必要です。

また、公共施設での受動喫煙防止対策として、対策はどのようにすすめてこられたのか、指定「喫煙所」から「完全隔離の喫煙室」へと、公共施設の全面禁煙化を求めます。

A 村 長

村の平成8年度の基本健診時喫煙率50.1%が、平成12年には37.1%に減少しています。しかし、未成年者の喫煙が20%もみられることから、若年層と女性の喫煙対策が必要だと考えます。

保健センターと保育園は全面禁煙、庁舎及び公民館、地域活性化センターは分煙、福祉センターは喫煙しています。

改善策として、最低でも分煙を検討し、当分の間は分煙で行きたいと思っています。今後十分に検討し鋭意努力してまいります。

⑤小中学校の教室へ扇風機設置を

温暖化傾向の中で、県立高校や多くの小中学校に扇風機が設置されるようになりました。

扇風機は真夏だけでなく、冬の暖房効率を上げるためにも役立ちます。そこで、教室に扇風機を設置していただきたい。

A 村 長

文科省は、教室等の温度について、冬季10℃以上、夏季30℃以下が望ましいとされています。

県下の設置状況は、平坦地の小学校32.1%、中学校29.9%。積雪寒冷地、小学校6.1%、中学校9.9%です。

大河原小以外の全教室に換気扇が設置されていますので、それ程必要とは思われません。ただし、冬場の暖房効率では、役立つと思います。

⑥30人以下学級の拡充を

欧米先進国20～30人の少人数学級となっています。群馬県でも、「30人以下学級」が、小学校1・2学年で実現されました。

南小では学年で40人前後、昭和中でも80人を割り込み2クラス編成という状況に直面していることから、30人以下学級編成は切実な課題となっています。

そこで、村独自で実施、加配を行っていただきたい。

A 村 長

村独自として、英語指導助手の配置、特殊学級と図書館の補助員を加配しています。

単に学級単位として考えるだけでなく、学習単位、各学校の実態に合わせて創意工夫し、より一層学習成果が得られるよう改善して参ります。

議会全員協議会 から

昭和村個人情報保護 条例の制定案について 検討

平成17年2月21日開催

村においても3月定例議会に提案されることになり、事前に当局より説明がありました。その主な内容は次のとおりです。

個人情報保護条例は、高度情報通信社会の発展に伴い個人情報の利用が拡大しているため、個人情報の適正な取り扱いに関し必要な事項を定めるとともに、村の実施機関が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める権利、その他の個人情報保護の保護に関し必要な事項を定めることにより、個人の権利利益の保護及び村民に信頼される公正で民主的な村政の推進を目的としています。

これに対し、例えば

「個人情報と捉える範囲は」との質問では、「生存する個人に関する情報であつて、氏名・性別・生年月日・その他の記述等により特定の個人を識別出来るもの。またそれだけでなく、個人の身体や身分等属性に関する情報、また、氏名等と一体となつて特定の個人を識別出来るもの」などです。

個人情報保護条例のもとでは、村が保有する個人情報の適正な取り扱いを確保するとともに、自分の情報については開示訂正または利用停止の請求が出来るようになります。ただし法令等で別に定めがあるものについては除かれます。

昭和村特別職で非常勤のもの の報酬及び費用弁償 に関する条例の一部改正 案について検討

34委員会、約860名の昭和村特別職非常勤職員の報酬の見直しについて関係各課で意見を集約し検討を重ね、最終的に報酬審議委員会に諮り、結果として報酬額を現行より20%削減も諸般の厳しい状況から判断してやむなくとの答申が村長にありました。そのなかで、特に議会としても次の団体については一律でなく、昭和村消防団、においては10%あるいは15%とし、体育指導委員、交通指導員においても、他に方法はないのかと、数々の意見が出ました。

また「削減の実効は」の質問には、「約650万円の削減になる」との説明でありました。当局の厳しい財政需要の説明を聞き理解をしました。

平成17年3月1日開催

仮称

「千年の森スポーツセンターJ-Wings」の 建設説明について検討

國學院大學久我山高等学校サッカー部監督の李済華氏と伊藤長三郎氏が

来村し、サッカー場建設についての説明がありました。「子供達に、人工



▲アルビレックス新潟の練習風景

サッカー場の利用見込みでは、年間2千人から2万人の利用者が見込め、また、これら利用者と地域が密着して将来のJリーガーが生まれる可能性も。

昭和村との結びつきが生まれ、それによる交流や経済効果も波及し村の活性化につながると理解しました。



▲新潟聖籠スポーツセンターアルビレッジ

特別委員会のうごき

村づくり対策特別委員会

第4次総合計画を検討

2月21日

村では平成7年4月に第3次総合計画を定め、「たくましくて、やさしい昭和村」を将来像として村づくりを進めてきましたが、期間満了に伴い昨年7月から第4次総合計画策定作業を続けてきました。第4次総合計画は、平成26年3月までの昭和村の基本計画・基本構想を決めるものです。村の将来像は、「☆ベジタFULLガーデン 昭和村☆ーやさいが元気、人にやさしい村づくり」です。その実現に向けて5つの目標掲げています。

◎賑わう産業雇用のもち
◎元気な自治・自立のもち
これらの目標を達成するために、野菜の生産地としての発展を目指すと共に、豊かな野菜の食文化を創造発信できる村として、また、野菜を通じた交流により、訪れた人たちが「住んでみたい」と感じる村づくりを目指します。

自主自立の村づくりでは、農業の高付加価値化や、企業誘致などに取り組み、高齢化や雇用問題、公共施設の維持管理等、様々な課題もあります。また、国からの補助金、交付金の削減が進み、村の財政は厳しい状況にあります。行財政のスリム

化を計りながら同時に新しい施策、事業の取り組みを進める必要があります。村民の皆さんと村が連携を図りながら行財政の効率的な運営に努めていき、地域の実情に応じた独創的な村づくりを進めることが求められています。村にあっても、村民と村との協働による村づくりを基本姿勢として、今後10年間の村の計画について協議をしました。



赤城西麓事業対策特別委員会から

3月11日

県営赤城西麓土地改良事業の、平成16年度事業及び明許繰越事業について詳細説明がありました。この事業は昭和63年から始まり17年間が経過。昭和村分については平成16年度でほぼ完了しましたが、一部明許繰越事業が残る、今年度これが実施されますと整備の面では終了となります。

赤城西麓土地改良区では、今後、施設の維持管理をどう行っていくかが課題となります。水いかに利用していくか、赤城西麓営農用水の活用の充実を図ると共に、担手の皆さんに協議会に出席してもらい営農促進を図ることは勿論ですが、新しい農業経営技術の勉強を行う等、ソフト面の充実もさせていき高収入につながるようにしていただきたいと思います。

水の利用については、各地区に管理組織があり、施設、用水の管理を分担しています。今後は

維持管理が最も重要と考え、事業主体から管理主体へと移行していくようになります。

畑灌の施設が故障・破損した場合は、役場でなく赤城西麓土地改良区へ直接電話を入れてください。

《連絡先》

090-1650-4646
090-3330-6278
090-8776-0876



▲昭和村上空より西麓を望む

中田市長表敬訪問

輸入農産物調査



▲横浜市役所にて

1月27日、議会は加藤村長と共に、横浜市役所の中田市長を訪れ意見交換をしてまいりました。

加藤村長はいさつのなかで、「都市と農村の交流を安心安全を持って進め、防災協定についても話し合っていければと思います」と述べました。

澤浦議長においては、「新潟中越地震の際は、昭和村を思い出していた

だきありがとうございました。昭和村は農業後継者も多く、消防のポンプ操法では全国大会へ出場するなど元気な村です。

長年続いている横浜市招待旅行は子供達の楽し

い思い出となつていきます。義理と人情の群馬県。防災関係も含め、一歩進めた新しい展開を期待しています」と述べました。

また、中田市長にあっては、「新潟中越地震による被災地の状況をニュース等で見ていて、何か足りないものはないかと考えました。居住に関するものが求められているのを感じ、赤城林間学園の宿泊施設を思い出しました。昨年7月に昭和村を訪れていなければ、被災者の受け入れはすぐに

思いつかなかつたでしょう。この施設を市民に広く知っていただき、個人でも利用できるようにと思っています。余談になりますが、昨年うかがった際にお土産でいただいたスイカが、車のトランクの中で1つ割れてしまいました。今でもトランクを開けると、スイカの香りがし、その都度昭和村を思い出しています。季節のよい時期にまたうかがいたい」と、気さくに話されました。

その後、輸入農産物調査を行いました。横浜港湾労働組合、奥村氏の案内で横浜埠頭に

着くと、そこには、青いポリ樽やドラム缶が無造



▲中田横浜市長



▲野積みされた輸入農産物

作に山積みされています。中身はワラビやタラの芽、タケノコ等の山菜や、キノコ類、ニンニク、きゅうり等。野ざらし状態で、驚くことに2〜3

情報はなっています。検査所での現物検査は、わずか3・5%と低く、輸入食品により食の安全性が破壊されています。

さらには驚いたのは、この食品が各地の工場において、多くの薬品により中和処理され特産品として販売されるのだという。

日本の大地でつくったものを食べる。これからの日本にとって農業は魅力ある重要な産業であります。広大な土地で生産される昭和村の農畜産物は、人々の安心・安全な食生活を支え、日本を支えることにつながっていくであろうと思いました。

原産国表示は「商品の中身が実質的に変更されたところ」と定義され、消費者にとってあいまいな

情報となつていきます。検査所での現物検査は、わずか3・5%と低く、輸入食品により食の安全性が破壊されています。

インターネット販売と 有畜複合経営による有機 リサイクル農業の研修

2月7日産業建設常任
委員会では、長野県の東
御市で先進的な農業経営
を行っている永井農場を
訪問してきました。

経産牛28頭、育成牛15
頭を有し、自作田14^ハ、
作業受託田15^ハから約26
^ハを経営。作業受託田と
は後継者がなく、家内労
働力でまかなえない作業
(耕起・代掻き・田植

え・刈取・その他作業)

を永井農場でお手伝いし
ているものです。「地域
と共に在ることも永井農
場の一つの経営の柱であ
る」と永井進氏の話でし
た。

秋に収穫されたお米に
関しては、インターネッ
トで有機栽培米として購
入希望者に直接販売をし
ています。また、インタ



▲永井農場有機米保管倉庫



▲有畜複合経営視察

ーネットのホームページ
はお店と同じなので、四
季の移り変わりがわかる
様に常にレイアウトを考
え、目新しさをタイムリ
ーに表現できる様に気を
配っているとのことでした。

次にインターネットの
ホームページをデザイン
している会社のD・Mさ
んは、「顧客の話を聞き、
そのお客さんが真に必要
としているものを創造し
て提案できる、お客さん
に本当に必要とされる会
社を目指したい。ホーム

ページを開いた最初の3
秒間に伝えたい情報を如
何にうまく相手に伝える
かが、見てみたい見たく
ないの分かれ道である。」
と語り、非常に含蓄のあ
る言葉でした。

ITは情報を伝える為
の一つの道具ではある
が、これが全てではない。
どんなに科学が発達して
も、人が人にものを伝え
るのはコミュニケーション
であり、その為の一つ
の道具としてインターネ
ットがあるということだ
した。

講演「オンリーワンの村づくり」を考える

「村づくり in しょうわ」の講演会が、講師に
鮫島信行農林水産省関東農政局次長を迎え、3月
1日に村公民館でおこなわれました。

その後、鮫島氏より講演会で言い残したことと
して、書簡が送られて来ましたのでその一部をご
紹介したいと思います。

今後の村おこしで一番大事なことは、観光と農
業のどちらを基本にするかという点です。昭和村
だけを考えるならこの答えは農業ですが、片品川
流域全体を視野に入れば観光は不可欠な要素と
なります。各村が自立を選択されたことは立派な
決断ですが経済という観点では連携が不可欠で、
商工会や観光協会が連合する必要があります。以
下広域連携を前提とし5つの視点で村おこしを考
えて見たいと思います。以下鮫島書簡では5項目
に分けて提言があります。そのなかで最後の5項
目に広域イメージ作りと効果的PRの展開と題

し「尾瀬街道」と呼んだ方が相応しく、地域のイ
メージアップにもなると考えます。

PRは観光資源の要ですので十分費用を掛け、
センスをもった者に委託して質の高い広報を行う
べきです。ホームページは村民用と観光用に分け、
観光用は尾瀬街道全体で作成します。PRでは
「地図、暦、人」の3つがポイントです。地図で
は「見る、食べる、遊ぶ、泊まる、買う」に関す
る情報を提供します。

暦では「花や野菜、果実の旬、歳時記」のほか、
「天候や路面状況」などのリアルタイム情報も提
供していきます。

人では、「観光客が関心を抱くことが少ない郷土
の偉人伝よりも、蕎麦打ち名人や農の匠のような、
こだわり人間を紹介していくことが効果的と考え
ます。」とのことでした。なお、鮫島氏は、4月
1日付で中国四国農政局長に栄転されました。



みなさんからの請願・陳情



自 平成16年8月9日 至 平成17年2月28日

受理 番号	受 理 年月日	件 名	陳情者の 住所・氏名	紹介議員 氏 名	付 託 委員会	審議結果
76	H16.8.9	子どもたちの健やかな成長を保障するために教育諸条件の整備を行い、教育基本法を守り生かすことを求める請願	教育基本法の改悪を許さない ぐんまの会 代表 石田清人	林 幸司	民 文	審議未了
95	H16.11.30	村道中泉坂線道路舗装工事のお願いについて	大堀区長 津久井則雄 田岸区長 後藤 一雄 滝久保区長 林 誠一郎 池原区長 吉澤 和男	横坂 幸也 林 幸司	産 建	採 択
96	H17.1.24	「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書の採択を求める陳情	日本国家公務員労働組合連合会 中央執行委員長 堀口士郎		総 務	趣旨採択
97	H17.2.28	防災・環境・生活優先の公共事業への転換と群馬県所在国土交通省事務所の必要な職員確保を求める陳情書	国土交通省全建設労働組合 関東地方本部群馬県協議会 議長 永倉 剛		産 建	趣旨採択
98	H17.2.28	請願書 中野婦人の家、屋根及び外壁の改修整備工事にあたり改修費の助成のお願い	中野上区長 林 一彦 中野下区長 吉澤美恵子	吉野 藤彦 治田 貞賢	総 務	採 択



▲第一保育園入園式



昭和村婦人会

吉野 一江さん
(赤谷 56歳)

会長職を終えて

今から15年前のこと、議員の奥さんは婦人会に入るんだよと誘われるままに地区の婦人会に入会しました。

初めは深い関心もなく、家の仕事や子育て等で思うように婦人会活動が出来ずに過ごしていましたが、四年前、本部役員に推薦され当番だか

ら仕方ないかとお受けしましたが、状況が一変しました。副会長、会長のレールに乗ってしまつたのでした。

最初はどうしようかしらうそんな事を考えながら会長さんの後を一生懸命ついでいきました。二年間の副会長の時、先輩の皆様の指導を受けた



昭和村婦人会

松井 正子さん
(滝寺 62歳)

支部活動の紹介

私たちの支部では毎年7月1日研修旅行、日帰りで近くの温泉に出かけます。のんびりと湯船に浸かり日頃の疲れを取り活力を養います。その後、花いっぱい運動です。サルビア、マリーゴールド等を植え込み、夏から秋にはきれいな花を咲かせ

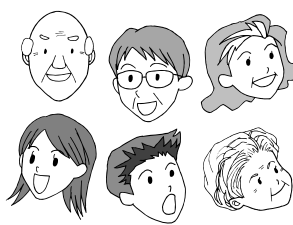
て、道行く人達の日を楽しませてくれます。冬には体育館にて小運動会です。盛沢山の競技をこなし、午後はミニバレーボールをして良い汗をかき筋肉痛を気にしながら和気あいあいのうちに終わります。

秋には醤油を絞る、地

がら色々な会合に出席することによって、婦人会の役割、活動の必要性、協調性等自分自身の勉強にもなつてまいりました。

また、春の花植え、村民運動会、色々な研修会、楽しかった研修旅行、ミニバレーボール大会等、婦人会活動を通して、多くの人達との出会いが生まれ、感動が生まれました。

老いたい・知りたい みんなの声



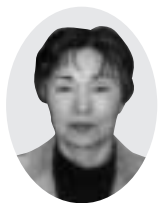
一昨年より郡民大会がなくなり淋しい一面もありますが、これからも先輩の皆様が培った長い伝統と、若い人の新しい感覚を調和させた婦人会として、村民の皆様には、これからも婦人会活動にご理解、ご支援を頂き、多くの女性の参加をお願い申し上げます。

区の方にも注文を頂いて業者をお願いし、一日がかりのビン詰め作業です。この手数料が、糸井支部活動の大きな財源になっております。

現在一番の課題「悩みは」会員減少が続いている事です。

先日、議員さん、教育委員長さん、支部長、役員とで座談会を持ち意見交換をしました。何とか

支部活動の紹介



昭和村婦人会

諸田 和子さん
(森下 58歳)

私たちの支部活動を紹介します。

まず、春、四月上旬お醤油搾りから支部活動が始まります。花いっぱい運動では社会体育館前と活性化センターの周りにサルビアやマリーゴールドを植えています。秋には恒例の豊年祭りに参加します。12・13曲の踊りの練習をしたり、文化祭の出品物を作り、他に村の行事も幾つか有り9月、10月は大忙しです。

ミニバレーボール大会ではパワー溢れる若い力のお陰で一昨年は優勝、昨年は準優勝と輝かしい成績で喜ばしい限りです。

今年は新年会を兼ねた一泊研修を猿ヶ京の生寿苑でおこないました。資源ゴミ回収を年5回程行

い、会員皆さんや地域の皆さんの協力のお陰で良い活動資金になっていきます。先輩方が築いて来た伝統ある森下婦人会です。何十年と守り伝えようと支部活動に励んで来たのでしよう。「婦人会」堅苦しさ」というイメージで嫌われてしまうのか、会員数が減少しています。好かれる婦人会を目指して幾年も前から徐々に改善されて来まし

た。「婦人会」ボランティア団体」として村としても必要な会である事を耳にします。

まず、支部の活性化が一番で、一人でも多くの方に入会していただき、若いパワーで森下婦人会とともに昭和村婦人会に活力を与えて下さい。

ワインにかける夢

奥利根ワイン(株) 井瀬 賢さん(54歳)



二〇〇〇年、糸井の大日向に奥利根ワインはぶどう栽培に適した農地に巡り逢うことが出来ました。コンニャク芋の生産量日本一と、野菜王国を誇るこの村に新しく仲間入りさせて頂きました。標高七百mの冷涼気候、日当たり良く傾斜で、水はけもワイン造りには最高の条件に思います。昨年にはワイン醸造工場も竣工しました。ワイナリーに訪れるお客様は昭和村の整備された農地や野菜畑、ぶどう畑からの雄大な山々のパノラマの広がり、この景観に恵まれた広大な畑地を見て、「素晴らしい気分になる」と感動して帰られます。雄大な自然の中でワインを片手に、地場産の食材でおいしい料理も味わって頂きたくレストランも併設しました。

世界のワイン産地を見て廻って教えられたこと「ワイン造りは農業」、これをこの地で実践できる事に私達はたいへん感謝しております。先生はこの自然であり、地元の農家の方々、そして葡萄たちです。一滴一滴の雨、一刻一刻の日差しで育まれた、この地の葡萄で生まれたワインが、日本で世界で認められることを夢にワイナリーのスタッフは情熱をそそぐ毎日を送っています。

議会のうごき

1 月

- 7日 昭和村議会全員協議会
昭和村議会第15回臨時議会
- 9日 第47回昭和村成人式
- 10日 昭和村消防団出初式
- 18日 議会だより編集委員会
- 27日 中田横浜市長表敬訪問・輸入農産物調査視察
- 28日 私と家族作文発表会
- 31日 議会運営委員会

2 月

- 1日 地元選出国議員に陳情
- 5日 白沢村・利根村閉村式
- 6日 第37回ピンポンフェスティバル
- 7日 産業建設常任委員会
- 12日 ウィンターフェスティバルIN昭和2005
- 17日 総務常任委員会

- 18日 県町村会議長会定期総会
- 20日 消防ポンプ自動車の引渡式
- 21日 村づくり対策特別委員会・議会
全員協議会
- 26日 村民文化講演会

3 月

- 1日 村づくりIN昭和
議会全員協議会
- 9日~18日 3月昭和村定例議会



三ツ谷にて

- 11日 昭和中学校卒業式
- 12日 第22回村民芸能祭
- 22日 第11回昭和村福祉大会
- 24日 南小学校・東小学校・大河原小学校卒業式
- 28日 第1保育園・第2保育園・子育て
保育園卒園式

3月定例会議会日程

- 2日(水) 議会運営委員会
- 9日(水) 本 会 議
全員協議会
- 10日(木) 全員協議会
- 11日(金) 赤城西麓特別委員会
本 会 議
議会だより編集委員会
- 14日(月) 民生文教常任委員会
- 15日(火) 産業建設常任委員会
- 16日(水) 総務常任委員会
- 17日(木) 予 備 日
- 18日(金) 本 会 議

編集室から

「活気ある村へ」

長期予報では、暖冬と思われていたが長い冬も終わり、草木も活動を始めました。村のあちらこちらで昔ながらの春祭りの旗が目に入ります。

今年は戦後六十年となり、時々、新聞・テレビなどで、当時の社会や生活の様子が映し出されます。大きなおむすびを食べる子供達は微笑ましく、貧しい中にも活気が感じられます。私達は行財政改革を進める中で、自主自立を旗印に掲げ、活気と活力を持つて前進しなければと思うのです。「昭和村に入ったら何かが違う!」そんな村づくりができたと思う日々です。

清司 記